



平成25年度 事業報告書

平成25年度（平成25年9月1日～平成26年8月31日）の事業計画に基づき以下のとおり事業を実施し、平成26年11月21日に開催した総会に、監査報告書を添付して当該事業に係る決算案を諮ったところ、議決（承認）されたので報告します。

平成26年11月 日  
特定非営利活動法人資産相談センター  
理事長 河崎 陽子  
電話番号 048-816-2100



1 事業の成果

平成25年度は11期目になるが、新事業の展開、活動内容の普及と他団体との協働活動を中心に、次に挙げる基本活動を主体として実施した。

(1) 基本活動（正会員の全員参加を前提とする活動）

- ① 不特定多数の団体および個人を対象とした相談活動
- ② 不特定多数の団体および個人を対象とした社会教育活動
- ③ 不特定多数の団体および個人を対象とした経済活性化活動
- ④ 情報発信活動
- ⑤ 相談事例の調査、研究活動
- ⑥ 他の団体、公的機関・組織との協力、連携、交渉活動

(2) 実施体制の整備

- ① 会員の拡充
- ② 定款施行細則、倫理規定等の整備
- ③ 会員データベース化
- ④ 会員ネットワーク化
- ⑤ 事務局体制の強化

(3) 25年度の事業概要の報告

① 産学協働事業

日本工業大学情報工学糸野准教授の指導のもと、3年生の学生と協働で、高齢者福祉情報マップ(HP制作)を展開。平成22年より継続して開発してきたwebサイトを平成26年5月末に公開の運びとなった。今年度は、これまで構築されたシステムの一部を活かしつつ、既存のWEBサイト構築ソフトを利用して組立て直すチームと、全く新たに、一から開発するチームの2チームによるコンペ形式となった。研究室と弊社事務所を定期的に、交互に行き来しながら検討を重ねた結果、新たに構築したシステムを採用。まずは、さいたま市内の介護施設・サービスについて、無料検索サービスを開始した。今後、各施設の詳細について画像や動画などコンテンツの充実を図っていく予定である。

② 相続・資産に関するセミナー事業

平成26年5月22日には、さいたま中央ロータリークラブより依頼を受け、相続に関する卓話を行った。身近に迫った相続税の改正を踏まえ、参加者の関心も高く、セミナー終了後には、個別相談も対応した。当日の様子を動画サイト=youtube にアップした。

③ 相続・資産の相談事業

25年8月期の事業年度内は12回の申込をいただき、それぞれ担当の会員が対応した。いよいよ、相続税法の改正が迫り、また、さらに高齢化も進み、これまでそれほど関心のなかった一般市民も身内や自身の相続について、考えざるを得

ない状況となっているようである。今年度は12回の相談のうち、半数は実務へとつながっており、相続・贈与に関する需要の高さを実感している。今後さらに実際の調査・研究活動までひろげられるよう広報活動を拡充していきたい。

④ 情報発信活動

県内の地域振興センターや、各市民活動サポートセンター、およびさいたま市内の公民館等に、定期的にチラシの掲示をお願いしている。特に今年度は、平成27年から相続税法が改正される旨、チラシにて注意喚起を促した。

また、無料検索サイト公開にあたり、さいたま市内の介護事業所約620件に無料検索サービス開始の案内を送付した。

⑤ 会員数

会員数は伸び悩んでいる現状であり、今後の広報戦略と会員獲得方法を検討したい。

⑥ 会員研修

なかなか多数の参加を得られず、会員間の情報交換の機会の確保に苦慮している。今後、研修内容を検討したい。

2 事業の実施に関する事項（平成25年9月1日～平成26年8月31日）  
特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者数	受益対象者の範囲及び人数	
相談会	会場相談・個別相談等	年20回程度	埼玉県全域	15名	周辺地域	多数
助言・支援・教育	相談員派遣事業	1回	埼玉県全域	1名	不特定	多数
	セミナー	1回	さいたま市	2名	県内	60
	電話相談・メール相談等	随時	事務局	8名	国内	20
相談事例の調査・研究	研究会等	随時	事務局	1名	県内	0
相談事例の編纂・刊行	相談事例の編纂・刊行	随時	事務局	1名	県内	0
活動成果発表 (情報発信 広告)	高齢者福祉情報マップ制作事業	隔月1回	事務局・日本工業大学	10名	不特定	多数
	ホームページ制作等	随時	事務局	1名	不特定	多数
	パンフレット制作・配布	随時	事務局	2名	周辺地域	1200
	営業案内チラシ制作・配布	随時	事務局	2名	県内	2000
	地域情報紙(タウンページ)巻頭掲載	随時	事務局	1名	さいたま市	多数
会報発行	会報制作・発行・送付	随時	事務局	1名	会員及び一般市民	40

平成25年度特定非営利活動事業会計 財産目録

平成26年8月31日現在

特定非営利活動法人資産相談センター

単位：円

科目		金額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	(現金手許有高)	3,153
預金	(埼玉りそな銀行さいたま営業部)	1,233,156
	(埼玉りそな銀行 委託事業)	0
	(郵便振替口座)	0
未収金		11,166
前払費用		56,592
流動資産合計		1,304,067
2 固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		1,304,067
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	(河崎陽子)	582,300
未払費用	(NTT ファイナンス)	7,730
流動負債合計		590,030
負債合計		590,030
正味財産		714,037

平成25年度 特定非営利活動事業会計 貸借対照表

平成26年8月31日現在

特定非営利活動法人資産相談センター

単位 : 円

科目	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金および預金	1,236,309		
未収金	11,166		
前払費用	56,592		
流動資産合計		1,304,067	
2 固定資産			
固定資産合計	0	0	
資産合計			1,304,067
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	582,300		
未払費用	7,730		
流動負債合計		590,030	
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計			590,030
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産額			714,037
(うち当期正味財産増加額)			2,778
正味財産合計			714,037
負債・正味財産合計			1,304,067

## 平成25年度 特定非営利活動 活動計算書

平成25年9月1日から平成26年8月31日

特定非営利活動法人資産相談センター

単位 : 円

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1 会費・入金収入		
会費収入	206,000	
入金収入	0	206,000
2 事業収入		
セミナー収入	20,000	
相談会収入	2,556,653	2,576,653
3 その他収入		
寄付金収入	12,300	
施設等受入評価益	583,800	
ボランティア等役務提供評価益	505,000	
利息収入	266	1,101,366
経常収益計 (A)		3,884,019
<b>II 経常費用</b>		
1 事業費		
(1) 人件費		
ボランティア等役務費用	404,000	
支払報酬	443,807	
福利厚生	8,944	
人件費計	856,751	
(2) その他経費		
施設等評価費用	467,040	
旅費交通費	8,000	
通信費	153,441	
図書費	1,966	
広告宣伝費	169,776	
交際費	2,155	
会議費	2,024	
消耗品費	5,157	
租税公課	1,772,765	
HP制作費	60,000	
事務用品費	47,146	
支払手数料	7,768	
印刷製本費	46,055	
支払保険料	5,865	
その他経費計	2,749,158	
事業費計		3,605,909
2 管理費		
(1) 人件費		
ボランティア等役務費用	101,000	
福利厚生	2,236	

人件費計	103,236		
(2)その他経費			
施設等評価費用	116,760		
通信費	38,360		
図書費	491		
支払保険料	1,466		
消耗品費	1,290		
事務用品費	11,787		
支払手数料	1,942		
その他経費計	172,096		
管理費計		275,332	
経常費用計 (B)			3,881,241
当期経常増減額 (A-B)			2,778
Ⅲ経常外収益			
経常外収益計 (C)			0
Ⅳ経常外費用			
経常外費用 (D)			0
①当期正味財産増減額 (A-B+C-D)			2,778
②前期繰越正味財産額			711,259
次期繰越正味財産額 (①+②)			714,037

## 【計算書類に対する注記】

### 1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却  
該当なし

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理  
施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「2. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3) ボランティアによる役務の提供を受けた場合の会計処理  
ボランティアによる役務の提供は、「3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(4) 消費税等の会計処理  
消費税は税込経理によっています。

(5) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし

(6) 引当金の計上基準  
該当なし

### 2 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

事務所使用料 583,800 円  
※事務所使用料は、賃貸契約により算定しています。

### 3 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(1) 税務相談料 60,000 円  
12名×@5,000円  
※単価は弊社規定によって算定しています。

(2) 事務局人件費 445,000 円  
@1,000円×445h  
※単価は弊社規定によって算定しています。

## 【寄付金収入内訳】

イオン黄色いレシートキャンペーン 12,300 円